### 公募要領

### エコアイランド宮古島人材育成プログラム開発事業

令和2年9月 宮古島市

※本公募は、以下の条件が揃った場合に、速やかに業務を開始できるようにするため、事前に募集の手続きを行うものです。条件が満たされなかった場合には、委託先候補として選定された場合であっても、委託契約を締結できない場合があります。また、委託先候補として選定された上で、委託契約を締結できない場合であっても、その間に生じたいかなる経費も市として負担することはできませんので、ご留意ください。

【条件】令和2年度9月議会における補正予算の成立

#### 1. 公募概要

(1)公募対象者

業務委託により事業を実施する事業者を募集します。

(2)業務の概要

別紙、仕様書をご確認ください。

### 2. 公募及び事業スケジュール(予定)

- (1)委託業務の期間:契約締結日の翌日から令和3年2月26日(金)
- (1) 公募スケジュール ※あくまで目安であり、変更可能性あり。

9月11日 公募開始

9月11日 ~9月25日 質問票受付期間

9月28日 応募〆切

9月28日 ~10月2日 審査・選定

10月2日 ~10月9日 契約手続き、業務着手

### 3. 事業の規模

本業務の予算規模は、2,500,300円(税込み)を上限とします。

# 4. 契約の条件

- (1) 採択件数: 1件
- (2) 委託契約の締結

採択された事業者との間で、契約条件について協議の上、委託契約を締結します。 なお、契約締結にあたっては、本市の契約規則等に基づき手続きします。

### 5. 応募資格

以下の要件を満たす事業者とします。

- ①実施者(連名提案の場合は代表提案者)は日本法人(登記法人)であり、沖縄県内に本店・本社(支店・支社も可)があること。本事業に関する契約を本市と直接締結できる事業者であること。
- ②連名提案の場合は、代表提案者及び共同提案者の役割分担を明確化し、体制図等に明記すること。
- ③実施者は提案する事業のすべてについて、遂行するために必要な能力、知見、組織・人員・ 実施体制、経営基盤を有し、かつ、資金等について充分な管理能力を有していること。

※応募資格を有しない者の提案書、又は不備がある提案書は受理できません。再度提案書を提出する場合は、応募締切日までに提案書を修正・再提出する必要があります。

## 6. 応募方法

下記の書類を一つの封筒に入れ、「7. 締め切り、提出先」に基づいて、ご提出下さい。申請書と提案書はダウンロードしたものをご使用下さい。

- ·企画申請書(様式1):正1部、副8部
- ·企画提案書(様式2):正1部、副8部
- ・納税証明書(市内に本拠のある法人のみ):1部
- ·登記事項証明書(履歷事項全部証明書):1部
- •印鑑証明書:1部
- ※各証明書は、いずれも発行後3ヶ月以内のものを提出すること。
- ※納税証明書は、法人分・代表者の個人分を提出すること。

提案書類は返却しません。機密保持には十分配慮します。提案内容については、必要に応じて、ヒアリングさせて頂く可能性があります。

### 7. 締め切り、提出先

①公募期間

公募開始日 令和2年9月11日(金)

公募締切日 令和2年9月28日(月)(17時必着)

②提出先

宮古島市役所企画政策部エコアイランド推進課 宛

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里 186 番地

宮古島市役所 4階

### 8. 事業者選定について

- (1) 審査基準
  - ①提案内容が本事業の目的に合致していること。

- ②提案された実施方法やスケジュールが、現場の実態に即しており実施可能であること。
- ③実施内容に対する費用が妥当であること。
- ④同等規模の事業実績を有するか、本事業を遂行する能力があることを客観的に示せること。
- ⑤応募資格を有していること。

### (2) 選定プロセス

- ①選定は書類審査を行った後、選定委員会により行います。
- ②選定は10月第1週を目処に行います。選定の合否については、本市から連絡を行います。 選定された事業者との協議が整わず、契約締結に至らなかった場合は、審査結果におい て、第2となった提案者と契約に向けた協議を行う可能性があります(当該協議が整わなかっ た場合、次候補との協議を行うものとする)。

## 9. 問い合わせ先

本公募に関するお問い合わせは、質問票に記入の上、下記まで電子メール、または FAX にてお願い致します。質疑に関する内容については、必要に応じて質問内容および回答をホームページに掲載することがあります。

宮古島市役所 企画政策部 エコアイランド推進課 担当:友利翔太

電子メール: ts.ecotown@city.miyakojima.lg.jp

※電子メールを送信する際は、「@」を半角に変換してお送りください。

FAX: 0980-73-1081